

**おしどり書館**  
 No 130  
 発行 おしどり書館  
 代表 青木和子  
 松本市牧の原 1-104-418  
 TEL 047-311-0886

千葉県内図書館関係団体連絡会

第六回交流回に参加して

報告 大久保ヒロ子

2008年6月28日(土)に、浦安市立中央図書館の視聴覚室で、8団体(市川・市原・浦安・柏・君津・佐倉・千葉・松戸)が参加して交流会が開かれました。

交流の前に、浦安図書館職員の方の案内で館内を見学しました。新浦安駅前にてきた「マールレ」についての質問がありました。「マールレ」は、シルバー人材センターの方が三交代で、リクエストの本の受け渡しをAM7時からPM9時まで行っていて、貸出しが増えたこと

の答えがありました。交流会に入つてすぐに、図書館法改正についての質問があり、常世田さんから「教育基本法の改正に合わせて社会教育法・図書館法の三法の整合法を検討し、法律の内容に大きな違いはない。無料の原則は守られた」というお話がありました。

交流会は、各団体の現状や問題点などが話された。

会員の微減、図書館からのボランティアの要請、司書が一名しかいない、図書館の資料費が減少したため議会に働きかけをする、活動が代り映えせず後戻りしている、図書館のサポートーとして図書館がやらないこと

次回(2009年1月24日(土)、市原)で行うことが決まった。

図書館友の会全国連絡会

第二回総会と要請行動

をやって盛り上げようとしている。国会図書館の見学と文学散歩、などが話された。会の在り方として、情報交換だけでなくよいものだろうかとかが、協力できるところは協力し、肩肘張らずに全国との交流も視野に入れていきたい。それぞれの団体の考え方に基づいて、国や県にも要請できる会でありたいなど、様々な事が話された。

2008年5月25日(日)、文京区シビックセンターで、菅原峻氏の講演「いま一緒に考えたいこと」と総会が開かれました。(参加者青木)

翌26日(月)、総務省と文教関係国会議員への要請行動が行われました。要請書を次頁に掲載します。

2008年5月26日

総務大臣  
増田寛也様

図書館友の会全国連絡会  
代表 佐々木順二  
東京都板橋区高島平3-10-21-103  
その他賛同22団体

### 指定管理者制度に関する要望書

私たち「図書館友の会全国連絡会」は、公立図書館が地域の情報拠点として発展することを願い、各地で活動している団体・個人の全国連絡組織です。

私たちは、公立図書館への指定管理者制度導入は、「地方および国の行政機関が責任を持つ」(ユネスコ公共図書館宣言1994年)とした世界共有の図書館理念になじまないと考え、同制度を公立図書館に適用しないことを望んでいます。

つきましては、公立図書館の充実と発展のため、地方公共団体における指定管理者制度導入に関して下記のことを要望します。

なお、6月末日までに、図書館友の会全国連絡会代表にご回答ください。

### 要望事項

- 1、地方公共団体が指定管理者制度を検討するにあたっては、「公の施設の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、公の施設の管理を行わせることができる。」という法本来の目的に従って行われるよう、周知徹底してください。
- 2、地方公共団体が指定管理者制度を検討するにあたっては、初期段階から地域住民等に広く情報を開示するとともに、住民への周知、意見収集の手続きが充分に行われる必要がある旨、各地方公共団体に重ねて通知してください。
- 3、地方公共団体における指定管理者制度の運用の実態（導入事例、導入取り消し事例、導入件数、住民への周知方法など）を把握し、地方自治法の規定に沿っていない導入については速やかに是正するとともに、地域住民等へわかりやすい形で公表してください。

# 図書館問題研究会

## 第55回全国大会

報告 青木和子

2008年7月13日(田)？15日(火)、神奈川県箱根湯本で開催されました。

神奈川県内の図書館を考える住民・利用者の会と協力した図書館員と市民のネットワークとの、活動の蓄積を生かした大会でした。  
★13日は、シンポジウムと全体会。

### シンポジウム「指定管理者制度を問う」

パネリストは、福富洋一郎氏(横浜の図書館の発展を願う会)、

森下芳則氏(愛知県田原市立図書館長)、角田英昭氏(神奈川県自治体問題研究所副理事長)、コーディネーターは三村敦美氏(座間市立図書館)。

それぞれの立場からの意見表明と討論。住民のための図書館サ-

ビスはどうかあるべきかを求め、会場の参加者と一体になった熱気あふれるパネルディスカッションでした。

★14日は、分科会

①図書館法・社会教育法改正と図書館の明日

②指定管理者制度を導入しない選択

③わたしたちの生活圏に図書館を！図書館づくり実践編

④まちづくりと図書館—その政策と評価

⑤資料提供のために—共同保存を考える

⑥サービスとPR

⑦つなげよう 子ども・大人

⑧子どもの学びを支える学校図書館

⑨すべての人に図書館サービスを  
⑩多文化サービス—地域社会における多文化共生への取り組み  
⑪図書館を守る。命を守る。資

料を守る。—自由と危機管理が問いかけるもの

⑫多様化する図書館職員—非正規職員の問題を中心に

第7分科会合同講演会

「つなごう 子ども・図書館」

講師は、竹内慈氏(日本図書館協館顧問)

52年前「学校図書館からは子ども家の読書が見えてくるが、立ち入ってはいけない。子どもは、学校図書館・子ども文庫・児童館公共図書館などを行き来しながら自由に選択している。」と思ったことは間違ってたかったと実感。

教育に大切なのは「待つ」こと。子どもは「無駄なもの」を沢山たのむが、いつかそれが生きてくる。その飛躍の時を「待つ」。

絵本を三冊紹介。オミに書かれて、深い人間観と、その反映としての資料観を話された。

・「ルリユールおじさん」  
(いせひでこ作)

・「からすたろう」(八島太郎文・絵)  
・「としよかんライオン」  
(ミシェル・ヌートセン作 ケビン・ホクス絵 福本由美子訳)

「ルリユール」とは、ヨーロッパの「整本師」という職業ですべて手仕事。本には、大事な知識や物語や人生や歴史がいつばい詰まっている。それらを未来に伝えていく「ルリユール」の仕事は、図書館員や本に関わっている者すべてに通じている。

図書館は人を育てる。その人が働いて社会を進歩させ経済的な豊かさをもたらし、という経済的な価値をも持っている。が、その結果を得るためには、時間が必要だ。図書館の役割は「保存」から始まった。長い時間の後「貸出し」をする所となり、次の段階として、市民の生活を支え、学校教育を支

援し、個人の自立を援助し、その地域の知的情報の源泉となった。

「知の宇宙」の入口である図書館は、国を越え、文化の違いを越えて、協力して資料提供をしていくべきだ。その中で、子どもたちは「地球市民」として生きて行くだろう。

・寺村輝夫さんの児童観

子どもは、大人とは比較にならないほど強烈に、人生を知りたがっている。

子どもの知りたいのは「未知の世界への感動」であり、読書はそのための優れた手段である。

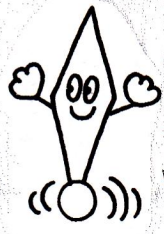
読書は、あくまでも自分一人の力で読み取らねばならず、誰にとっても難事業だ。が、難事業だからこそ良い。苦勞して手に入れたものじゃないと、身につかない。子どもの「知りたい」欲求

にこたえるには、大人は「読書する環境」を作ってやること。

そこまでやれば良いし、そこまでしかならない、ということも知らねばならない。

・石井桃子さんの言葉

体も心も丈夫に、自分の足で立つ人になつてください。



★14日夜は、テーマ別交流会。

①フィンランドの図書館スライドとお話

②図書館九条の会「平和あつての子どもの本」丘修三さん(児童文学作家)を囲んで。

③指定管理者制度を語り尽す！  
その他

★15日は、しめくくりの全体会。

各分科会報告・次期開催地提案(福岡)・新役員選出が行われ、閉会となりました。